

親子の願いと学習支援

はじめにー皆さんとともに (With You) ー

私たちが学習支援活動を始めてから4年という歳月が経ちました。自主事業として始めた学習支援でしたが、現在では100名前後の子どもたちが私たちの「のびのびwith you 塾」に通っています。私たちの学習支援は徐々に彼らの学習と生活を支えるようになってきていると思います。

子どもたちのためにさらに充実した学習支援にしていくために、この4年を振り返ったのがこの冊子です。学習支援事業が何のために(目的)、誰が(主体)、誰に(対象)、何を(内容)、どうやって(方法)支援してきたのかを整理し、私たちが子どもたちの状況の改善にどこまで切り込んできたのかを明らかにしていきたいと思っています。そのうえで、子どもたちの現状に基づきながら、行政や市民の皆さんと一緒に工夫すべき課題を私たちの活動から見えてきた教育と社会福祉の現状から整理したいと考えています。

ところで、学習支援や子ども食堂などを通じて子どもたちを支えたい人たちはたくさんいると思います。私たちはそのような人たちともっとめぐりあい、「皆さんとともに (With You)」学習支援を行っていききたいと思っています。このために、私たちの歩みを知っていただき、私たちの学習支援の思いと皆で作りに上げてきた学習支援活動の特徴を理解していただきたいと考えています。

まずは、本法人の歩みとこの中で作り上げてきた活動スタイルを紹介しましょう。学習支援はこの活動スタイルのもとでボランティアなどの皆様とともに創り上げてきました。

I 生活支援事業と With You スタイル

With You スタイルー地域課題の解決と市民活動の育成・支援ー

1998(平成10)年、特定非営利活動促進法(NPO法)が施行されました。この法律は適正な運営組織と事業活動を行う非営利団体(NPO: Non Profit Organization)を認証することによって法人格を与え、「ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し、…公益の増進に寄与することを目的とする」(NPO法第1条)ものです。

本法人は2002(平成14)年NPO活動や市民活動の育成と支援を目的とする中間支援NPOとして設立・認証されました。現在も、県北地方にはNPOは多いとはいえませんが、NPOへの期待は大きく、これを育てる必要性はますます高まっています。当然、設立当初は地域に根差したNPOの育成、支援の方法が私たちのなかに十分に蓄積されているわけではありませんでした。そこで、本法人自体が中間支援NPOとしての活動の方法を見出し、活動スタイルを築いていかなければなりません。このなかで生み出された方法と活動スタイルがWith You スタイルでした。これは、地域社会の課題を発見し、解決するという方法によりNPOやボランティアなどの市民活動を育て、支援するという活動スタイルです。このスタイルは現在でも私たちの活動の基本となっています。

市民ボランティアの育成

最初に地域の課題として注目したのがかみね動物園の活性化でした。当時、かみね動物園は来園者が低迷していました。本法人は来園者の増大のための魅力づくりを地域の課題として設定し、2004（平成16）年、ワークショップ「かみね動物園で私たちにできること」（連続4回）を開催しました。本法人はここで話し合われたことを『ワークショップかみね動物園で私たちにできること 報告書』としてまとめ、これを政策として市に提言しました。さらに、2005（平成17）年には日立市の「まちの起業家創出支援事業」に採択され、翌年、耕作放棄地の有効利用としてNPOによる市民農園「ふれあい貸農園 とまと倶楽部」を設立しました。これはNPOが運営する市民農園として『21年版農業白書』に紹介され、現在でも36区画がすべて利用され、農業を通じた市民交流の場となっています。With Youスタイルはこれらをきっかけにして本格的に展開するようになりました。

2006（平成18）年に文部科学省から「地域ボランティア活動推進事業、花プロジェクト」を受託しました。このプロジェクトは動物園を含むかみね公園を市民の手によって魅力あるものにするために、市民ボランティアによる「花壇」づくりを行うというものでした。このプロジェクトの経験を基礎に2007（平成19）年、「学びあい、支えあい地域活性化推進事業」（2年間文部科学省委託事業）を受託し、2008（平成20）年には「かみね公園ボランティア花友」が結成され、同年、日立市からかみね公園花壇管理事業が委託されました。現在も、「花友」は50名ほどのボランティアが活動し、かみね公園の4つの花壇の造園、維持、管理を行っています。ちなみに、「花友」の花壇は2009（平成21）年に日立市最優秀さくら賞を受賞したことをはじめとして、2010（平成22）年には茨城県知事賞を、2014（平成26）年には国土交通大臣賞を受賞しました。

学生ボランティアとの連携

2008（平成20）年、本法人は「市民発・地域資源ネットによる耕作放棄地の利活用事業」（2年間国土交通省委託事業）を受託しました。これに基づいて、りんご園共同管理事業を開始しました。これは常磐短期大学の学生や教職員そして市民と共同して耕作放棄されそうな日立市中里地区のりんご園を支援しました。りんごづくりを学びながらの支援でした。このなかで常磐短期大学の教員の指導のもと同大の学生がりんごを使ったレシピを開発し、中里地区の人たちと小さな試食会を行いました。これはNPOの活動を学生の学びと結びつける最初の試みでした。この経験が市民活動のプラットフォームをつくる重要性を私たちに自覚させたのでした。

市民活動のプラットフォームづくり

2011（平成23）年、東日本大震災とこれによる原発事故が発生しました。本法人は公益財団法人日本財団の支援のもと福島県いわき市に3回、ボランティアバスを運行し、一般市民や常磐大学、常磐短期大学の学生とともに、がれきの処理を行いました。さらに常磐短期大学の教員の発案により東日本大震災支援事業「子ども元気プロジェクト」を実施しました。これは、学生が原発事故により精神的に傷ついた子どもたちと一緒に遊ぶことにより親子を元気にする活動です。この経験に基づき翌年より私たちは公益財団法人JKAの補助のもと3つの支援グループを組織し、それぞれ3回、年間9回の復興支援事業をおこ

ないました。第一のグループはいわき市の幼稚園児を常磐短期大学へ招待し、学生とともに遊び、親子の心を支える活動をおこないました。この事業は、途中から指導する教員が代わりましたが、それぞれの教員の指導のもとで2017（平成29）年まで続けました。第二のグループは、公募方式による一般児童対象の支援であり、当初はNPO法人ひたち親子の広場や茨城キリスト教大学の学生が活動しました。その後、この活動は常磐大学、常磐短期大学のボランティアグループ・トリコロールの学生と職員が担うことになりました。第三のグループは、臨床心理士のグループによる障がい児への遊びの支援です。これも2017（平成29）年まで続けました。2018（平成30）年からは私たちの自主事業として公募方式による一般児童対象に対する支援活動をトリコロールとともに続けています。

生活支援事業の展開

このように、本法人は政府、地方自治体、学生団体、NPO法人、ボランティア団体とともに市民活動のプラットフォームを作り、地域の課題を発見し、解決するなかで市民や学生による公益活動を育成し、支援してきました。本法人はこの経験に基づいて2014（平成26）年から生活困窮家庭の子供たちに対する学習支援活動を会員の発案により行い、2016（平成28）年には病後児保育と一時保育のための「さくらんぼ キッズ・ルーム」を市民の発案により開始しました。いずれにせよ、現在、私たちは市民や会員の自主的、自発的な提起のもとWith Youスタイルを基礎に幅広いプラットフォームのなかで生活を支援する事業を展開しています。

II 学習支援3事業と学びのプラットフォーム

（1）学習支援3事業の展開

プラットフォーム会議

本法人は、学習支援が会員により提案された2014（平成26）年2月より理事の間で議論を積み重ね、同年7月に本法人の理事、会員、市民などとともに、第1回学習支援プラットフォーム会議を開催しました。会議は4回開催され、ここでは学習支援もかかわる生活困窮者自立支援法や子どもの貧困対策促進法の審議動向を確認しながら、学力の二極化の問題、塾生の個人情報扱い、通塾の子どもにとっての意味、広報活動、通塾中の事故の責任のあり方などの問題が話し合われました。この話し合いを通じて学習支援活動の大枠が決まりました。それは、第一に、生活困窮家庭という烙印を避けたい子どもの気持ちを大切に、広報の際には塾の場所は公表せず、そのために、連絡先は本法人の事務所に統一すること。第二に、責任の所在を明確にするために、通塾については保護者の送迎を基本とし、本法人の責任は塾での学習中に起きたことにするということなどです。なお、試行錯誤の上、広報としては日立市の社会福祉課との連携が実現し、チラシを同課においてもらうことになりました。

自主活動から委託事業へ

これらの準備を経て、本法人は同年11月に日立教室を一教室開設し、生活困窮家庭の子どもに対する学習支援活動を自主事業として開始しました。また、プラットフォーム会

議の期間に十王で個人的に学習支援をおこなっていた市民と出会い、この教室を私たちの教室として迎え入れ、2015（平成27）年には2教室で学習支援が行われました。

周知のように、学習支援事業は生活困窮者自立支援法（2015年施行）、子どもの貧困対策促進法（2016年施行）のなかに自治体が取り組む任意の事項として位置づけられました。日立市では2016（平成28）年度から学習支援を行うことになり、これが本法人に委託されました。これにより既に設置されている日立中央教室、十王教室に加えて、南部教室、多賀教室が設置されました。また、土浦においても学習支援を行いたいという市民の希望に応え、土浦教室が同年1月から開始されました。土浦教室の運営は同年9月より内閣府の支援の下で行われた「子どもの未来応援基金」からの支援金をいただくことになり、また、土浦市社会福祉課によるチラシの配布の協力を受けられることになりました。2018（平成30）年には同基金からの支援は終了しましたが、2019（平成31）年度には再び支援をいただけるようになり、いばらきコープの協力のもとで展開しています。さらに、2019（令和元）年からは、つくば松塚教室がつくば市実施の「つくば子どもの青い羽根学習会」の一教室を担うものとしてつくば市との協働のもと開設されました。

学習支援3事業と講師会

具体的には、学習支援は三つの事業により構成されています。第一の事業は学習支援活動の中心である「のびのびwith you 塾」の運営です。5教室とも対象者は基本的には小学校4年生から中学3年生までであり、中学2年生までは週1回、中学3年生は受験指導を含めて週二回開催しています。第二の事業は親支援事業です。これは育てること、働くことなどについての相談会を年2回、期間を定めて専門家により行っています。第三の事業は親子支援です。これは当初、小さな音楽会など文化的な企画を実施しましたが、現在では、親子のきずなを深めるバーベキューなどのデイキャンプなどの行事とともに、食事を通して親子間、親子とボランティアの間の関係を一層深めるために子ども食堂を運営しています。これらをまとめ上げるために、2か月に1回講師会を開いています。ここでは各教室の活動を中心に三つの事業における子どもたちや親子の状況や全体としてあるいは個別の塾生の課題や指導などを話し合い、学習支援3事業が子どもたちにとってより良い学びの機会あるいは「学びを通じた居場所」となるように、話し合いを行っています。

（2）学びのプラットフォームの形成と運営

学びのプラットフォーム

学習支援3事業と講師会は市民、行政、実業家、生活協同組合、大学などによるプラットフォームのうえで市民、学生、専門家などのボランティアが活動することにより実施されています。たとえば、学習支援3事業の資金は日立市の委託（日立市四教室の運営費）や「子どもの未来応援基金」による支援金（土浦教室）、つくば市との協働（つくば松塚教室）、公益社団法人JAIFA（生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会）茨城県協会の補助（子ども食堂と親子支援の運営費）のもと行われています。また、日立市やつくば市いばらきコープ生活協同組合により教室の場所が提供され、塾生の募集は日立市と土浦市、つくば市の社会福祉課（つくば市は子ども未来室）の協力のもとで行われています。また、市民により食材も提供されています。このプラットフォームのうえに市民のボランティアによる学習支援や臨床心理士や教育者などの専門家による相談会が行われ、親子支

援や子ども食堂が市民や JAIFA 茨城県協会の皆様、常磐大学、常磐短期大学のボランティア団体であるトリコロールの学生により実施されています。

プラットフォームの形成－事務局と理事会の役割－

これらのプラットフォームの形成にとって本法人の事務局は重要な役割を果たしています。塾運営に関して、事務局は教室等の設定、募集活動などに関する行政との交渉、入塾時の説明と面接、保護者、講師等との連絡、教室環境の整備、講師会の準備、講師会で提起された物理的環境の整備などを行い、講師の方々が活動しやすい環境整備に徹しています。また、親支援については、事務局が相談日等をマッチングし、相談内容を聞き取り、そのうえで専門家の先生につないでいます。事務局が必要だと判断した時には塾生の所属する講師の方とともに相談を行い、今後の教室での指導の参考にしています。親子支援についても、事務局は時間、場所、内容、参加者の確定などについてトリコロールとの調整を行っています。これらの3事業にかかわる支出については事務局が管理しています。

本法人の理事会は、事務局との調整のもと学習支援3事業についての大まかな方向性を決定しています。「のびのび with you 塾」については講師の募集、決定、講師会の開催日と内容の決定、教室運営の振り返りとこれに基づく塾の方向性を自主的に運営される教室との対話のなかで行っています。親支援と親子支援についてこの内容や振り返りを支援者やボランティアの方々との対話のなかで行っています。親支援や親子支援の内容と支援あるいは活動結果と振り返りは講師会に報告し、子どもたちの理解に役立てもらうようにしています。

教室環境の整備

学習支援の当初、教室の大きさや講師の交通費、問題集、参考書の整備など教室環境にかかわることが講師会で話し合われ、これらについて事務局が対応してきました。現在では、講師の方には交通費をお支払いしています。また、対象が基本的には小学校4年生から中学3年生までですので、日立市と土浦市で使用されている各学年の国語、数学（算数）、英語、理科、社会の各出版社の教科書と参考書を用意するようにしました。さらに、教室の大きさも問題となり、どの教室も基本的には個別指導ですので、それが可能となるような大きさの教室を用意するように、日立市と交渉しました。その結果、おおむね適正な教室の広さとなっています。

III 何のための学習支援3事業か

(1) 三事業の基本的考え方

子供の傷つきやすさへの配慮

学習支援活動のもっとも基本的な考え方は「子どもの傷つきやすさへの配慮」ということです。子どもの気持ちはいろいろです。自分も学校の友達と同じように、塾に通っていると喜ぶ子どももいれば、通塾していることを気にする子どももいます。また、学校や友達になるべくわからないようにしている子どももいるなど、通塾についての子どもの捉え方は様々です。しかし、私たちはこれらの子どもたちの中でも一番傷つきやすい子どもに

配慮し、プラットフォーム会議で確認したように、塾の開催場所を公表していません。いずれにせよ、理事会やプラットフォーム会議でこの配慮が学習支援3事業の基本的考え方として合意されてきました。

「自分らしさの開花」

本法人は、生活困窮者自立支援法などでうたわれている「貧困の世代間連鎖を断つ」活動を子どもに対する学習支援にとどまらず、親の悩みに対する支援や親子のつながりを支援することにより実現するものと考えています。子どもたちは誰もが成長するための潜在能力をもって生まれ、良い環境のなかでこそこの能力が「自分らしさ」をもって開花していくと考えるからです。私たちは、「自分らしさ」が自分らしい自由な生き方に基づいて自分のなかにある潜在能力が開花するなかで生まれ、このためには良い環境が必要であると考えます。アマルティア・センという経済学者は潜在能力（ケイパビリティ：capability）に基づき自分らしく生き方を選択できることを生活の質（QOL：Quality of Life）と呼びました。だからこそ、子どもたちの潜在能力が開花し、子どもたちの生活の質を高めるためには、善き環境が必要と考え、子どもの支援に終わらずに、親支援と親子支援を行うことにしたのです。

基本的考え方の共有と自主的教室運営

講師は生活困窮家庭の子供たちの現状を憂い、彼らの将来を少しでも明るくしたいという問題意識で集まってきたボランティアにより担われています。講師は10代から70代までの幅広い年齢層から集まり、職業も小学校、中学、高校、大学の元教員を中心に、現役の大学教員、会社員、塾講師そして大学生、高校生など、多彩なボランティアにより担われています。現在30名ほどの方が講師として活動しています。

学習支援の具体的内容は「子どもの傷つきやすさへの配慮」と「自分らしさの開花」という共通の基本的考え方のもと各教室における子どもたちの現状をもとに講師の方々の話し合いの中で自主的に決められています。私たち理事会は、講師会で各教室での経験の交流により教えることについての悩みと解決を交換し、日々の実践の参考となる情報を獲得する機会となるように心がけています。「のびのび with you 塾」の以下に示すような基本方針はこのなかで積み重ねられてきました。

（2）学習支援と子どもに対する共通理解

学習態度の育成と受験指導－講師会での議論と合意－

2か月に1回開催される講師会では各教室の経験を交流しながら、共通の問題について話し合ってきました。当初問題となったのが学習支援の目標でした。学習支援の目標次第では教え方が違ってくるとの講師の方々の問題意識があったからです。議論の主要な点は、学習支援の目標が受験指導か、補習か、学習態度の涵養かということでした。結果として小学校4年生から中学2年生までは補習授業とこれを通した学習態度の育成を目標としますが、中学3年生については受験指導を主にするということになりました。また、1週間における開催回数も議論になりましたが、講師の方々の都合、塾生の状況に鑑みて、おおむね週1回が適当であると合意しました。しかし、塾生は生活困窮家庭の子どもたちであるため、やはり県立高校合格が重要であると合意し、2017（平成29）年の後半から中

学3年生対象の教室を開催することになりました。この結果、中学3年生には週2回、学習支援を行うことになりました。

学校に通いたい気持ちを大切に―講師会での議論と確認―

塾生のなかには不登校あるいは保健室登校をしている児童・生徒もいます。彼らの指導のあり方も講師会で議論されました。基本的にはどの子どもたちも通常教室に通いたいあるいは高校へ進学したいと望んでいること、そして何よりも勉強がわかりたい、わかるとうれしいということ、これらが講師会において確認されました。さらに、不登校の子供たちのなかには、教師や大人から今までにまともに相手にされず、ほめられたこともなく、塾で初めて自分のために何かをしてくれる大人に出会い、大人から褒められるという経験をした子どももいることも講師会のなかで確認されてきました。

この子どもたちの願いを実現するためには、基本的には勉強の方法を教えながら、知識の遅れを取り戻し、これを通じて学習態度を育成することが重要であることを確認してきました。中学3年生については受験指導もするというので講師の間で合意がなされました。その際に、問題となったのが指導方法でした。それは学習するうえでつまずいた学年からやり直すのか、あるいは、現在の学年の学習の理解を基本として過去の学習に振り返るのかということでした。「子どもたちの傷つきやすさへの配慮」という基本的な考え方からすると、後者が私たちのとるべき指導ではないかという方向性が合意されました。

親の不安と子どもの苦悩―相談会と講師会での確認―

親の相談会から見えてきたこともあります。それは、塾生の保護者のほとんどが母子家庭であり、子育てに関する日常的な相談相手があまりいないため、親は子育てに対する不安があり、それが子供の生活や成長に影響してしまうということです。小学生の親は、「こんなこともできなくて」という焦りから不安となり、逆に中学生になると、親が「勉強が分からなくなり」、戸惑うことから不安が生まれるということでした。この不安は、母親が仕事や家事などで時間的に忙しく、子どもと接触する時間が少ないという事情と結びつき、増幅されるのでした。小学生の場合、学力水準の低さが性格上の問題として捉えられ、子どもの将来への不安となるようですが、中学生になると、どのレベルの学力水準でも、親の不安は具体的な進路に対する不安となってきます。しかも、高校生活を見通すと、高校では部活等で中学よりも費用がかかるため、高校以降の経済的見通しの問題がさらに親子の不安となってきます。

子どもの学力に対する不安は中学1年生と2年生では部活と勉強の両立の問題となって現われます。さらに、部活の先生との関係、友達関係のむずかしさが付け加わるなど、子どもの不安と親の不安が多岐にわたってきます。しかも、これらの問題を親子で話し合う時間も少ないため、親子間の関係も難しくなります。ところが、子どもは母親の苦労を小さいことからわかっているため、母親に対する不満を言葉として直接伝えない傾向にあるようです。この一方で、中学生は成長過程にあるので、親に対して批判的にもなります。ここのジレンマはまた子供を悩ませます。

前に触れたように、これらのことは中学3年生にもなると、進学問題と合わさって親子を悩ませます。だからこそ、これらの親と子の不安に応えるためにも、親と子の気持ちを理解しつつ、子どもの学力を着実に上げ、勉強する態度を身に付けさせる私たちの方針が

重要であることとなります。さらに、経済的見通しの問題については、早い時期から経済的見通しをもつことが不安の軽減につながると思いますので、親のライフプランとの関係で早めに情報を流す方法を今後考えていく必要があると思っています。

IV 誰を支援するのか

(1) 多様な塾生の受け入れ

子どもたちの現実を出発点に—小学校低学年、高校生—

「のびのび with you 塾」の対象者は基本的には本格的な知識の学習が始まる小学校4年生から受験を控えた中学3年生までです。しかし、現実的には、兄弟姉妹を連れてこなくてはならない子どもたちもいるため、小学校低学年で通塾している子どももいます。また、高校に入学しても講師を募って、また、高校の学習の補習のために通塾する子どもたちもいます。私たちは、小学校4年生から中学3年生までを優先していますが、教室の状況や子どもの状況から受け入れる余裕がある場合には、小学校低学年や高校生も受け入れるように講師会で合意してきました。彼らが学習支援を求めているからです。

この経験から講師会では学習態度は小学校低学年から形成され、このためには基本的な生活習慣をここから身につけることが重要であることが議論されました。また、基礎学力が身につけていない高校生については高校卒業までにこれを身につけるように指導していく必要があることが議論されました。しかし、小学校低学年や高校生については教室に余裕があれば、受け入れることは合意されていますが、本格的に彼らを学習支援の対象としていないので、私たちは彼らへの学習支援の必要性や指導方法を本格的に議論しているわけではありません。今後、小学校低学年や高校生の生活の現実と成長に基づいて彼らに対する学習支援のあり方を議論する必要があると思います。

発達障害の子どもたちとともに

学習障害など発達障害の子供たちの受け入れについても彼らの生活の現実と成長に基づいて判断しています。現在、「のびのび with you 塾」の塾生のうち一割程度が学習障害などの発達障害の子どもたちです。講師会では、私たちが特別支援教育の専門家でないにもかかわらず、彼らを指導できるのかという議論をしてきました。この議論の中で、学習支援を求める子どもたちはできる限り受け入れていくという講師会での合意に基づき、各教室の状況に合わせて受け入れることにいたしました。子どもたちは特別支援学級（校）での学習があるにもかかわらず、学習支援を求めて私たちの所へ来ているからです。私たちは、専門家による勉強会を開き、学習障害を含む発達障害の子どもたちの状況を理解するとともに、通塾する子どもや親たちの願いを理解しながら、「子どもたちの傷つきやすさに配慮」しながら、私たちらしきで子どもたちを支援していくことで合意しています。

学習を通じた居場所

このように、小学校4年生から中学3年生までの対象者のなかには不登校、保健室登校の子どもたち、学習障害などの発達障害の子どもたちもいます。また、小学校低学年、高校生も通塾しています。講師の皆さんが子どもたち一人一人の状況をありのままに受け入

れ、向き合うことによって子どもたちは勉強がわかりたいという自分の気持ちに素直になり、「のびのび with you 塾」は彼らの安心できる場所になっているのだと思います。「のびのび with you 塾」はたんなる居場所ではなく、学習を通じて、ありのままにいられる、あるいは、自分に素直になれる居場所になり、だからこそ、子どもたちは頑張れるのだと思いますし、私たちは塾をそのような場所にしていきたいと思っています。

(2) 親子支援と居場所

デイキャンプとあたたかい場所

2018(平成 30)年 9 月に、JAIFA 茨城県協会の皆さんと常磐大学・短期大学のボランティア団体トリコロールの皆さんが中心となって、ボランティア、塾生そしてその保護者など約 70 名の参加を得てバーベキューを中心としたデイキャンプを行いました(なお、2019(令和元)年 8 月には一泊二日のキャンプを行いました)。子どもも親も口々に「楽しかった」といっていました。この感想の特徴としては、第一に、親や子どもたちは企画そのものやボランティアの接し方が子どもたちの立場に立っていたと感じていたことです。たとえば、バーベキュー、アクセサリ作りが楽しかったとか、学生が親しみを込めて接してくれたことがうれしかったという感想などがありました。第二に、デイキャンプが保護者同士と他教室の子どもたちの交流の機会ともなったことです。特に、保護者同士では、日ごろの忙しさなどで、経験を交流したり、共感したりする機会が少ないため、デイキャンプがお互いのコミュニケーションがとれる機会となったのは大変重要なことであったと思います。また、子どもたちも、異年齢集団や同年齢集団のなかで自分たちの気持ちや状況を交換し、共感したりできたようです。第三に、親子交流の機会となったということです。親子でバーベキューをしたり、海に行ったりする機会があまりないなかで、このような機会が持てたこと自体がうれしかったということです。

いずれにせよ、ある保護者が「こんなに暖かい場にいられることが何よりもうれしい」と感想を述べていましたが、このことがすべてを表していると思います。デイキャンプは暖かい、ゆったりした雰囲気の中でありのままの親子の場所となっていたのでした。

子ども食堂と家族的雰囲気

2018(平成 30)年の 7 月から日立中央教室で本法人直営の子ども食堂が始まりました。次いで、2019(令和元)年には、十王教室、多賀教室、土浦教室でも子ども食堂が始まり、南部教室では他のボランティア団体が行う子ども食堂にお世話になっています。日立中央教室の子ども食堂については JAIFA 茨城県協会の皆さんの資金援助をいただき、運営しています。そこでは、親子利用もあり、これらを含めて 20 名ほどが利用しています。全体としてようやく利用者も、ボランティアの皆さんも活動に慣れてきたところです。親や子どもの間での食事しながらのおしゃべりやボランティアの皆さんとの会話も増えてきました。ボランティアの皆さんは子どもたちが入ってくると、「おかえりなさい」と声をかけ、家族的な雰囲気を出すように心がけています。本法人の子ども食堂は「子どもの傷つきやすさへの配慮」のもと、塾生限定となっています。それが子どもたちに安心感を与えているようです。子ども食堂が学習支援とともに食事と学習を通じた親子あるいは子どもの居場所となっているのです。

(3) 社会とのつながりと成長

ボランティアの皆さんは、確かに様々な思いから子どもたちを何とかしたいと活動していますが、彼らと子どもたちのとの関係は一方的なものではありません。たとえば、学生は学習支援3事業に参加することによってさまざまな学習をしているようです。もちろん、学生にとってはひとり親家庭や子どもたちの現状を理解できたということもありますが、子どもたちの気持ちを理解できる自分になれるとか、あるいは、子どもたちとの触れ合い、企画作りや他の大人との付き合いの中で自信が持てるようになったとの実感をもつ学生もいます。また、自分が教師であったときに見落としていたことに気づき、通塾している子どもたちにこの点を考慮して支援したいという思いをもって活動に参加しているボランティアもいます。さらに、ボランティアやNPOの活動を行っているからこそ、社会とのつながりが維持できるとの実感を持っているボランティアの方もいます。

いずれにせよ、ボランティア活動を通じて自分を見つめ直したり、子どもたちの実態を学んだりするなかで、社会との関係のなかで成長しようとしている人々がいるということは確かなようです。私たちの学習支援3事業は支援者もまた社会とのつながりを維持し、子どもたちと相互に支援し合う関係のなかで「自分らしさ」を作っているといえましょう。

とはいえ、私たちの学習支援は「貧困の世代間連鎖を断つ」という目的のために行われています。子どもたちが社会の一員として受け入れられるのは就職によってです。ここにおいてどのような受け入れ方がなされているのか、あるいは、事実上受け入れられないかによって、子どもたちの社会におけるその後の状況がまったく異なるものになってしまいます。そこで、高校生を中心とした就職状況について検討し、学習支援の意義をさらに確認していきたいと思えます。

おわりに

私たちは、学習支援3事業で「わかりたい」、「わかるとうれしい」、「大人が本気で向き合ってくれるうれしさ」という子どもたちの重い願いを日々子どもたちとのつながりを通じて確認してきました。さらに、小学校と中学校における学習態度と基礎学力の養成が子どもたちの将来にとって重要であることも確認してきました。これらのことを踏まえて、本法人は「貧困の世代間継承を断つ」ことにより子どもたちが「自分らしく」成長できるように、今後とも、皆様とともに、考え、発言し、実行していきたいと思っています。